

## 志賀原子力発電所2号機 警備員の微量な被ばくの可能性について

平成28年5月25日  
北陸電力株式会社

5月24日21時頃、志賀原子力発電所2号機（第3回定期検査中）の非常用ディーゼル発電機室において、安全性向上工事で使用済燃料貯蔵プールの注水機能強化のために施工した配管溶接部の放射線透過検査<sup>※1</sup>を行っていたところ、検査に伴う立入禁止区域内に警備員が立入り、微量な被ばくをした可能性があることを確認しました。

警備員が受けた被ばく線量は法令上の基準に比べて十分低いと評価しており、身体に影響のあるレベルではありません。なお、現在、警備員が所持していた線量計から詳細な値を評価しています。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

本事象は、法令および安全協定には該当しませんが、石川県および志賀町と締結している連絡基準に従い、当該自治体へ連絡しています。

以 上

※1 放射線透過検査：放射線を照射し、配管溶接部等の内部の欠陥を調べる検査